

令和 7 年 度

事業報告書

第 2 0 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「理事長の理念（メッセージ）」	1
「法人に関する基礎的な情報」	2
1. 目標、業務内容、中期目標.....	2
2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画.....	3
3. 沿革.....	3
4. 設立に係る根拠法.....	5
5. 組織図.....	6
6. 事務所の所在地.....	15
7. 資本金の額.....	15
8. 在籍する学生の数.....	15
9. 役員の状況.....	15
10. 教職員の状況.....	17
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬.....	18
12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策.....	19
13. 内部統制の運用に関する情報.....	20
14. 業績の適正な評価の前提情報.....	21
「財務諸表の要約」	22
1. 貸借対照表.....	22
2. 損益計算書.....	23
3. 純資産変動計算書.....	24
4. キャッシュ・フロー計算書.....	25
「財務情報」	26
1. 財務諸表に記載された事項の概要.....	26
2. 重要な施設等の整備等の状況.....	29
3. 予算及び決算の概要.....	30

「事業に関する説明」	31
------------------	----

1. 財源の内訳.....	31
---------------	----

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明.....	31
---------------------------	----

「その他事業に関する事項」	36
---------------------	----

1. 予算.....	36
------------	----

2. 収支計画.....	36
--------------	----

3. 資金計画.....	36
--------------	----

「理事長の理念（メッセージ）」

名古屋市立大学は、明治 17 年設置の名古屋薬学校と昭和 18 年設置の名古屋市立女子高等医学専門学校を源流とし、昭和 25 年に医学部・薬学部を基盤に発足しました。現在は、経済学、人間文化学、芸術工学、看護学、理学、データサイエンス学を加えた 8 分野で教育・研究を展開しています。

令和 6 年度からの第四期中期計画では、優れた人材の育成、先端的研究の世界への発信、市民の健康福祉の向上の、大学としての 3 つの使命を基盤として、「研究、施設整備、国際化、DX」を重点項目としています。24 年後の開学 100 周年を見据えた将来構想「わたしたちの未来 2050」を多数の教職員が参画して作成し、“ずっとイチバン名市大”をキーワードに「オンリーワン」「学生・患者さんファースト」のもとに将来に向けて取り組んでいます。

教育・研究面については、滝子・田辺通の 2 つのキャンパスで経済、データサイエンス、理学の新しい教育研究施設を各々建築中です。また、令和 11 年 4 月には、中高一貫型の附属学校の開学を予定しており、公立大学として全国初の新しい教育を発信してまいります。

医療面については、令和 7 年度よりリハビリテーション病院が加わり、6 つの附属病院群となりました。総病床数 2,223 床を有する国公立大学最大級の病院群として地域医療の中核を担っています。令和 8 年 6 月には市大病院に全国最大規模の「救急災害医療センター」が開棟し、市民の健康と安心安全を支えてまいります。

このような取り組みにより、本学は日本経済新聞社による「大学の地域貢献度に関する全国調査」で 3 回連続 6 年間、全国第 1 位の過大な評価をいただきました。令和 7 年度のマスメディア掲載件数も 8,000 件余りとこの約 10 年間で約 10 倍になり、過去最高を更新しました。これらはひとえに教職員・学生・同窓会などの活躍によるもので、これらを弾みとして、世界をリードする大学を目指してまいります。

本学は、名古屋市や市民の皆さまからの温かいご理解とご支援に支えられ発展してまいりました。今後も社会の急速な変化を的確にとらえ、挑戦と改革を続けながら、“ずっとイチバン名市大”の実現に向けて歩みを進めてまいります。引き続き温かいご理解とご支援を謹んでお願い申し上げます。

「法人に関する基礎的な情報」

1. 目標、業務内容、中期目標

(1) 目標

公立大学法人名古屋市立大学は、知の創造と継承により真理を探究するとともに、それに基づく教育を通じて、社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を地域及び国際社会に還元し、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動する。

第四期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献・医療の活動に取り組む。

- ① 地域の成長・発展に貢献し、国際社会への広い視野を持った次世代をリードする未来志向の人材を輩出する。
- ② 知の創造拠点として、全学的な視点から研究力強化に取り組むことによって、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与する。
- ③ 地域に根ざし開かれた大学として、生涯にわたる学びの環境を創出するなど教育研究成果を還元するとともに、地域の課題及び行政課題の解決に全学的に取り組む。
- ④ 医療人の育成や臨床研究に努めるなど、地域の医療機関と連携のもと、附属病院群が一体となって幅広い医療ニーズに応え、質の高い安全な医療を提供し、市民の健康と福祉の増進に寄与する。

教育・研究・社会貢献・医療に関するこれらの活動を推進するため、情報などを積極的に提供し、説明責任を果たす。また、財政運営の安定化に取り組むとともに、社会の変化に柔軟に適応できる組織運営を行うことで法人の基盤を強化する。

(2) 業務内容

- ① 市立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 当該法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 中期目標

公立大学法人名古屋市立大学中期目標は、名古屋市長(設立団体の長)が、地方独立行政法人法第25条第1項及び第78条第1項の規定により策定するもので、6年間において公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標である。

※詳細は、以下の URL を参照。

URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>

2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画

(1) 法人の位置づけ及び役割

当法人は、名古屋市立大学憲章に基づき、科学・技術・芸術・文化・産業・経済の発展と医療・健康福祉の向上に寄与し、それぞれの分野で、知性と教養に溢れ、創造力に富んだ次世代を担う有為な人材を輩出するとともに、市民の付託に応え、真理を探究し、名古屋市立大学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となるため、果敢に行動する。

(2) 中期計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成している。

※詳細については、第四期中期目標及び中期計画を参照。

(URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>)

3. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月に、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月に、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月	薬学部薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科を廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和 39 年 4 月	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月	看護学校第 2 科（夜間）設置
昭和 63 年 4 月	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成 元年 3 月	看護学校第 2 科廃止（平成 2 年 同学校廃止）
平成 元年 4 月	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月	看護学部設置
平成 12 年 4 月	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置

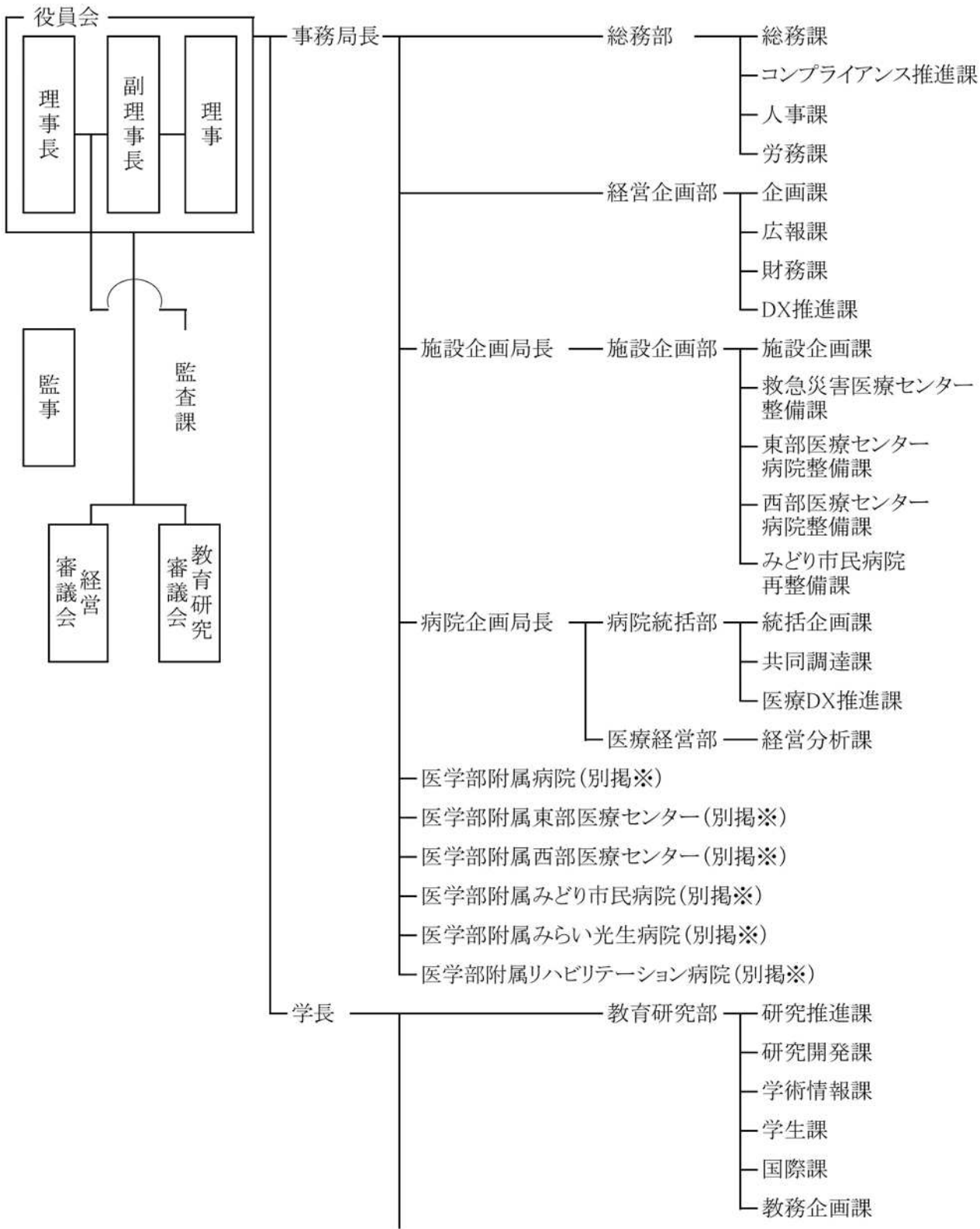
平成 15 年 4 月	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24 年 4 月	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25 年 4 月	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26 年 8 月	医療デザイン研究センターを設置
平成 26 年 10 月	名古屋市立大学憲章・名市大未来プランを制定・策定
平成 26 年 11 月	不育症研究センターを設置
平成 27 年 4 月	総合周産期母子医療センターの指定 大学院システム自然科学研究科生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	乳がん治療・乳房再建センターを設置 国家戦略特区における保険外併用療養の特例医療機関認定 大学院経済学研究科に医療経済マネジメントコースを開講
平成 28 年 7 月	臨床研究戦略部を設置
平成 29 年 1 月	先端医療技術イノベーションセンターを設置
平成 29 年 4 月	大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コースを開設 医療心理センターを設置 いたみセンターを設置 高度医療教育研究センターを設置
平成 30 年 4 月	総合生命理学部総合生命理学科を設置（自然科学研究教育センターを改組） 高等教育院を設置 地域医療教育研究センターを設置
平成 30 年 5 月	都市政策研究センターを設置
令和 元年 10 月	脳神経科学研究所を設置
令和 2 年 4 月	大学院システム自然科学研究科を理学研究科に名称変更
令和 3 年 2 月	名市大未来プラン 2021 を策定
令和 3 年 4 月	名古屋市立東部医療センター及び西部医療センターを附属病院化し、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター及び名古屋市立大学医学部附属西部医療センターとして運用開始
令和 3 年 5 月	SDGs センターを設置
令和 5 年 4 月	データサイエンス学部を設置 名古屋市立緑市民病院および名古屋市厚生院附属病院を附属病院化し、

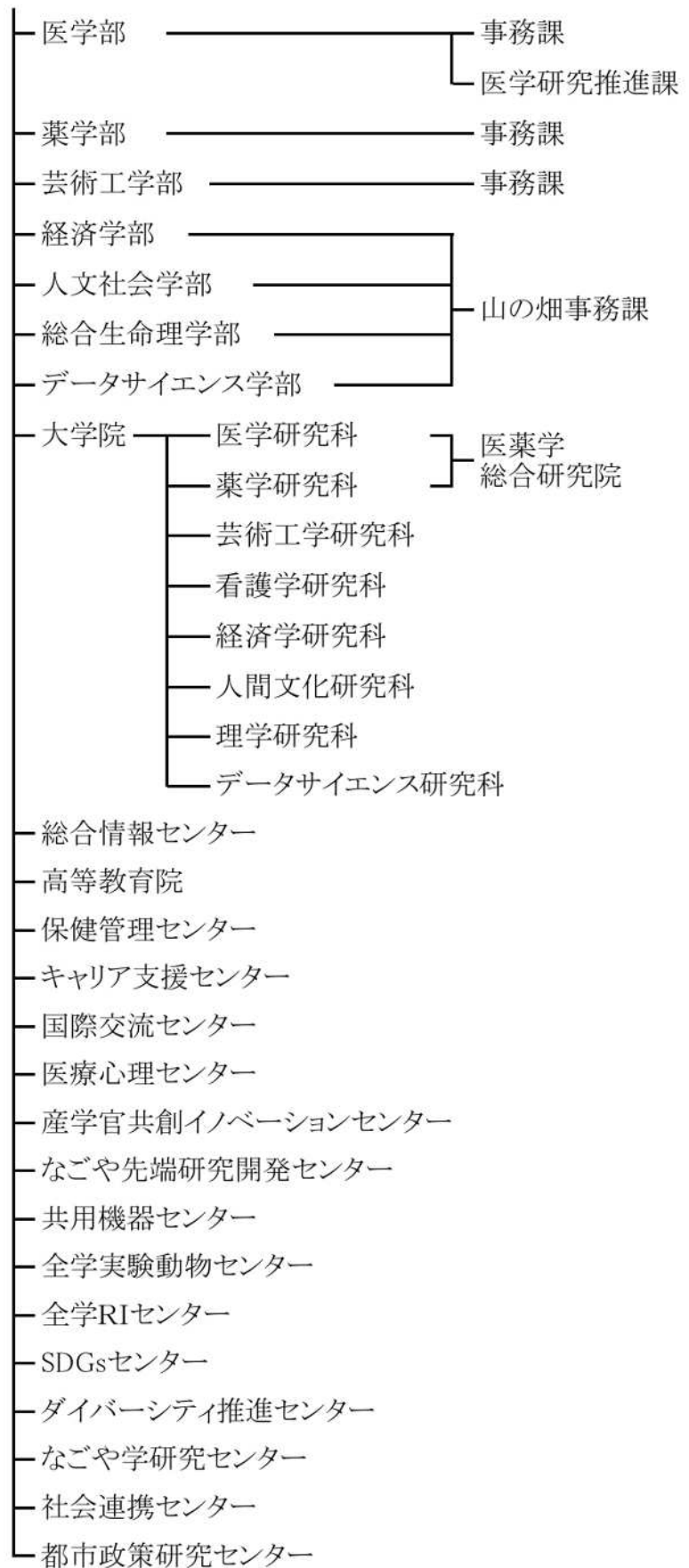
	名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院及び名古屋市立大学医学部附属 みらい光生病院として運営開始
	名古屋市立中央看護専門学校の看護学部への統合により葵校舎を設置 なごや学研究センターを設置
令和 5 年 12 月	なごや先端開発センターを設置
令和 7 年 4 月	医学部及び看護学部の組織の再編をし、医学部内に看護学専攻、リハビリ テーション学専攻からなる保健医療学科を設置 経済学部を再編し、経済経営学科を設置 大学院データサイエンス研究科修士課程を設置 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を大学病院化し、名古屋 市立大学医学部附属リハビリテーション病院として運営開始
令和 7 年 9 月	G R A Dcenterを設置

4. 設立に係る根拠法

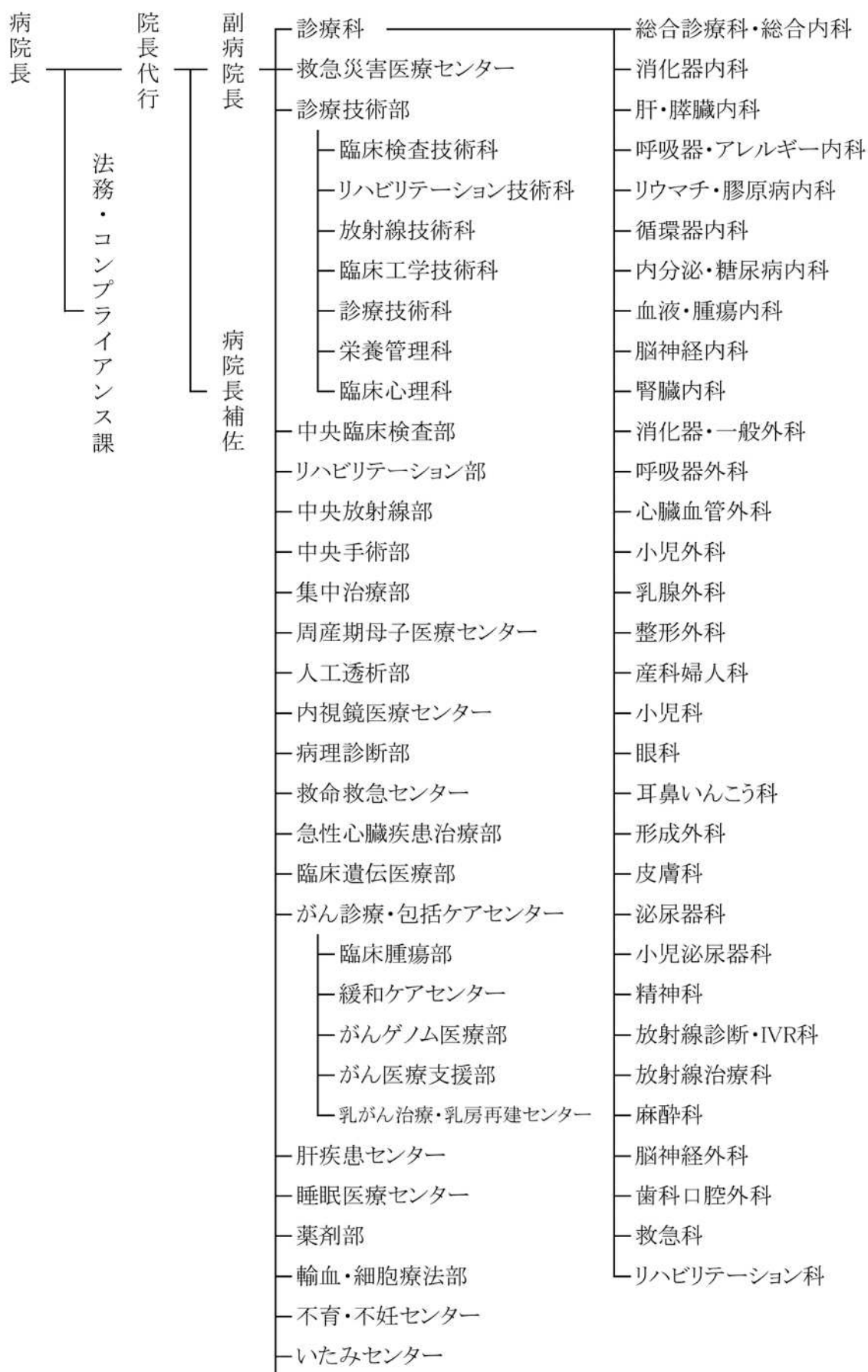
地方独立行政法人法

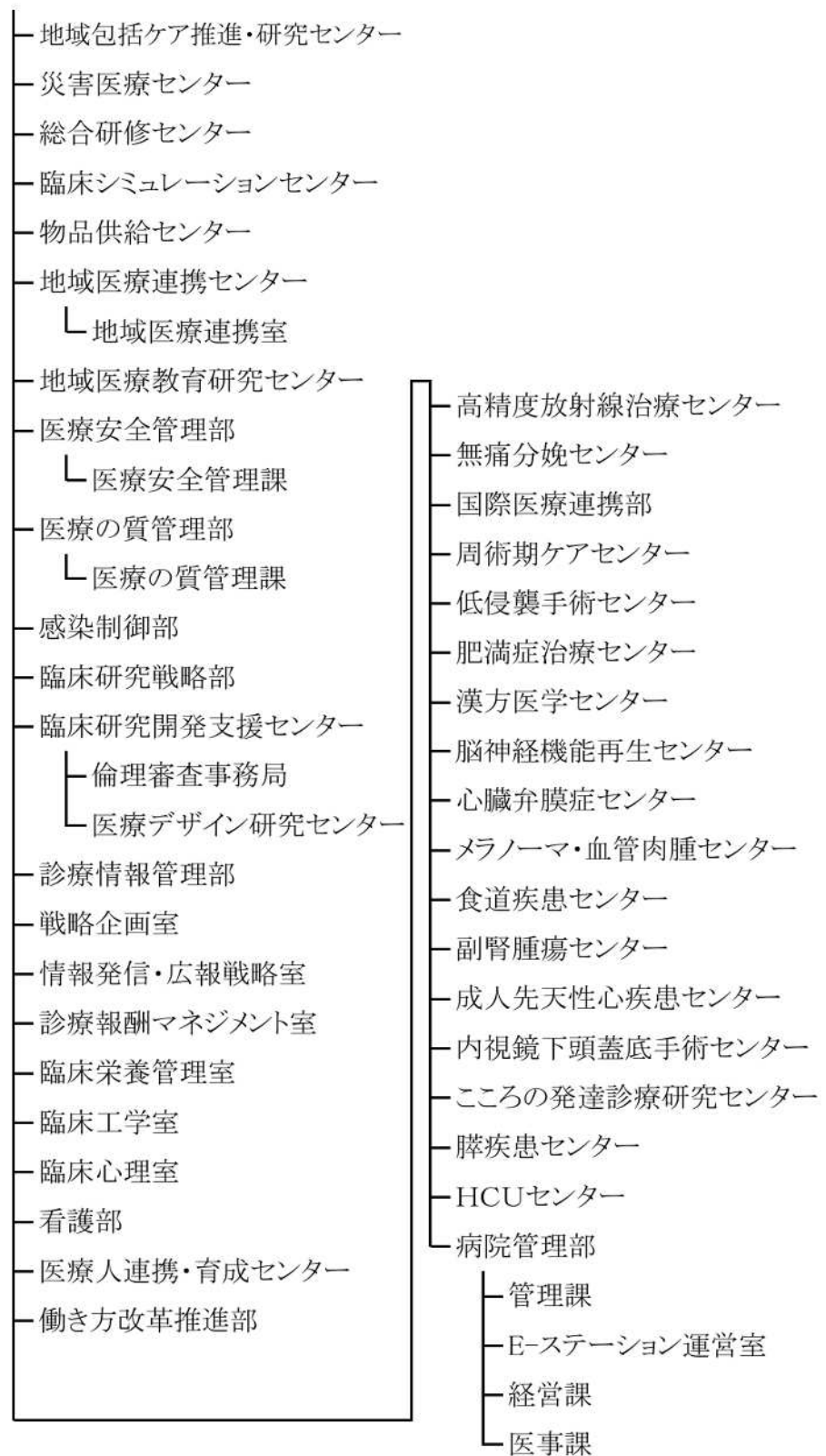
5. 組織図（令和8年3月31日現在）



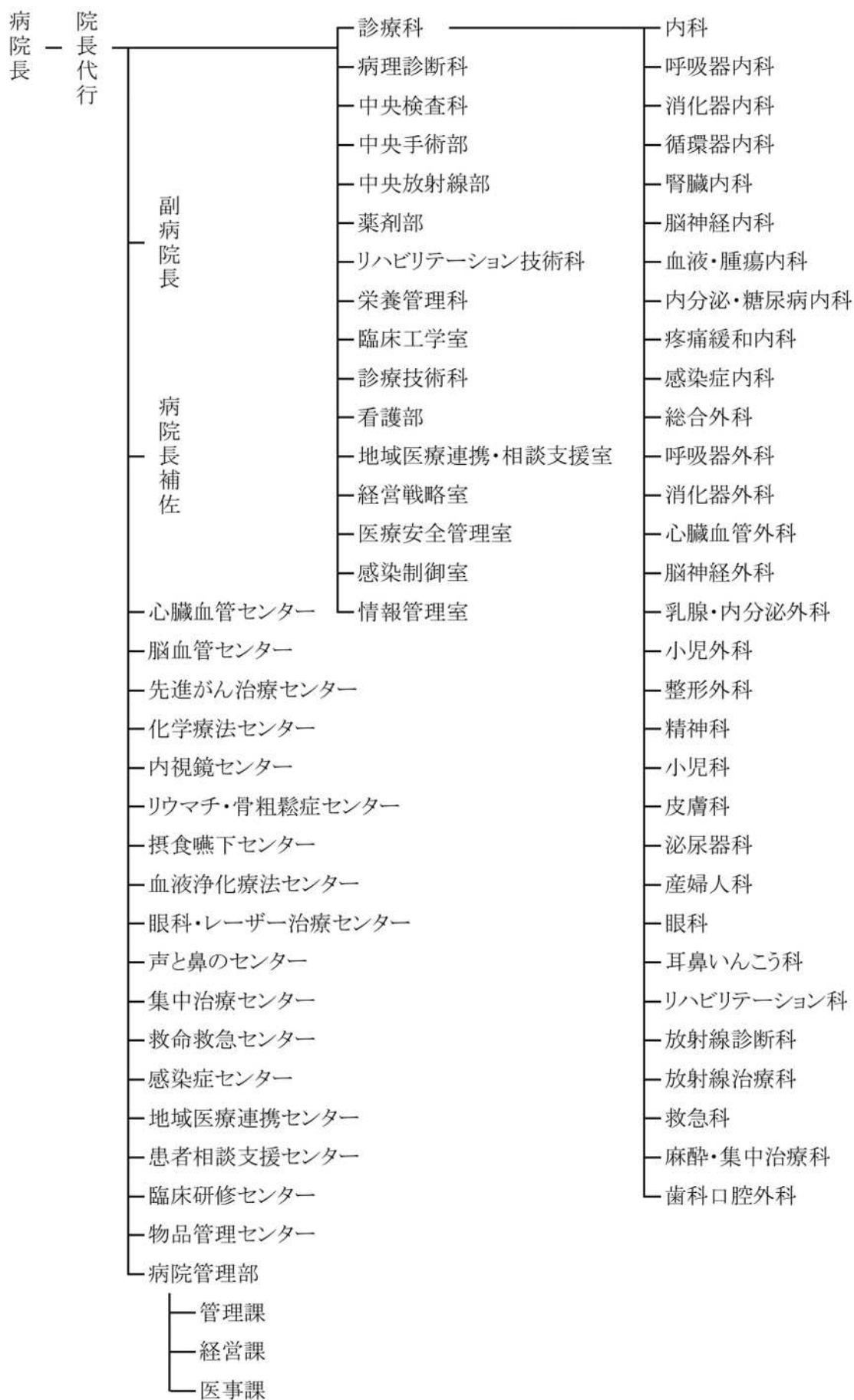


※医学部附属病院（市大病院）

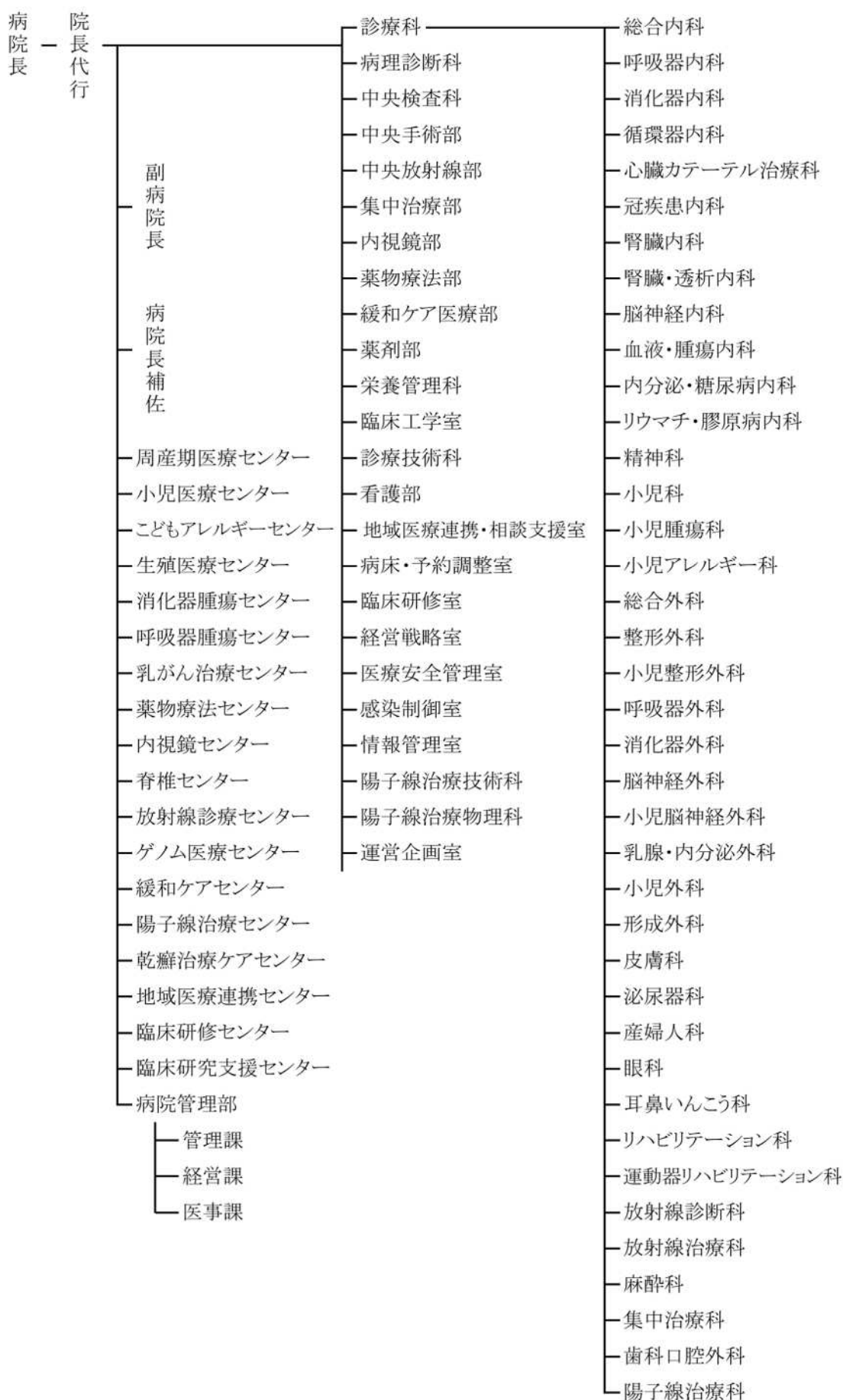




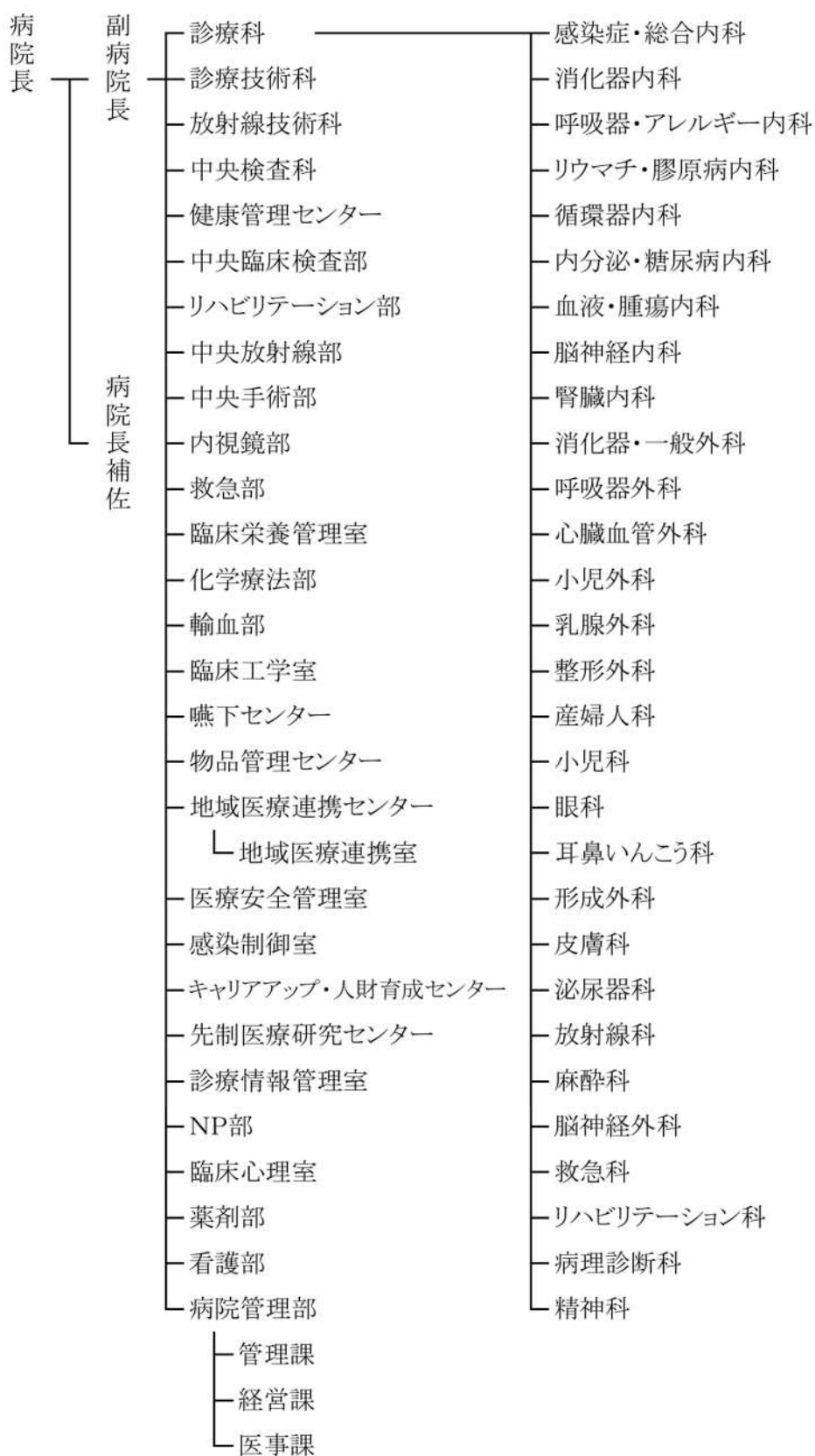
※医学部附属東部医療センター



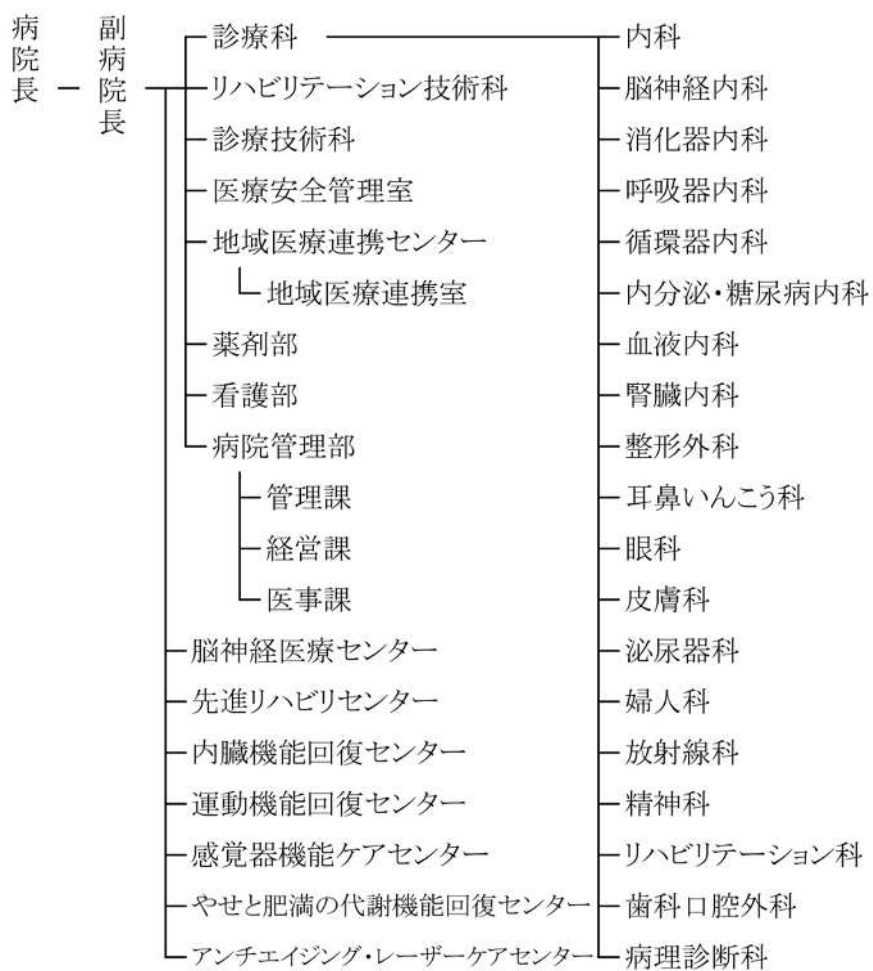
※医学部附属西部医療センター



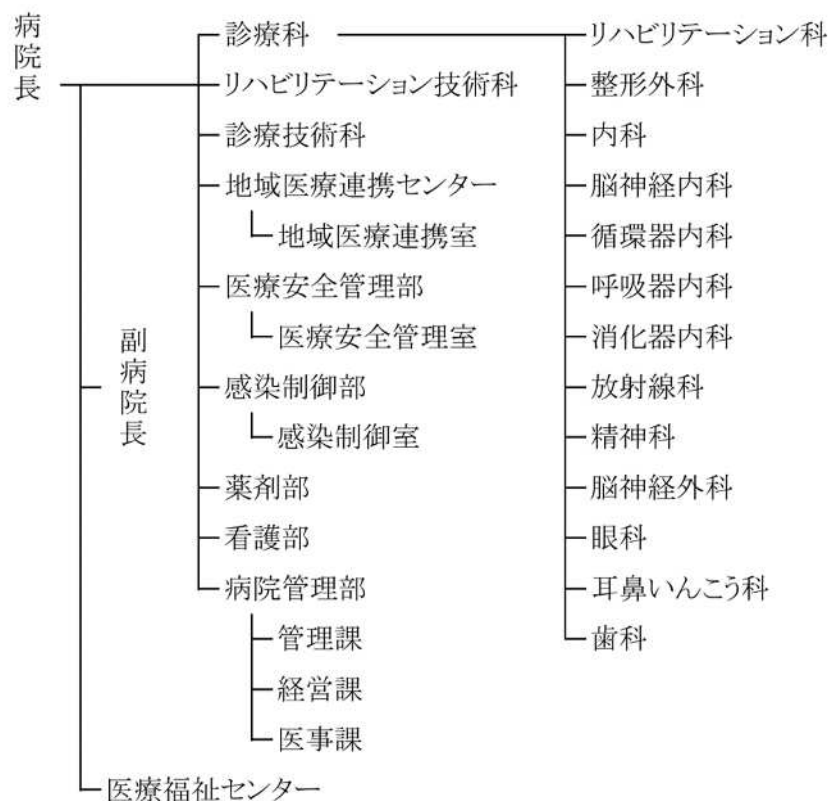
※医学部附属みどり市民病院



※医学部附属みらい光生病院



※医学部附属リハビリテーション病院



6. 事務所の所在地

桜山（川澄）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 番地
滝子（山の畑）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1 番地
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3 丁目 1 番地
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種二丁目 1 番 10 号
葵キャンパス	名古屋市東区葵一丁目 4 番 7 号
東部医療センター	名古屋市千種区若水一丁目 2 番 23 号
西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 1
みどり市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目 77 番地
みらい光生病院	名古屋市名東区勢子坊二丁目 1501 番地
リハビリテーション病院	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山 1 番地の 2

7. 資本金の額

113,981,096,024 円（全額 名古屋市出資）前事業年度末からの増減なし

8. 在籍する学生の数

総学生数 5,488 名（うち学部生 4,563 名、大学院生 925 名）（令和 7 年 5 月 1 日現在）
--

9. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	郡 健二郎	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 5 年 9 月 医学部教授 平成 13 年 4 月 病院長 平成 14 年 4 月 大学院医学研究科教授 平成 17 年 4 月 医学研究科長
副理事長 （学長）	浅井 清文	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 13 年 8 月 医学部 教授 平成 25 年 4 月 医学研究科長 平成 28 年 4 月 学長補佐 平成 30 年 4 月 名古屋市健康福祉局 医務体制企画官 平成 31 年 4 月 名古屋市健康福祉局医監 名古屋市保健所長
副理事長 （事務局長）	鈴木 峰生	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 名古屋市財政局税務監 令和 2 年 4 月 名古屋市財政局長
理事 （研究）	今泉 祐治	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 9 年 1 月 薬学部教授 平成 14 年 4 月 大学院薬学研究科教授 平成 17 年 4 月 薬学研究科長 平成 26 年 4 月 副学長

役職	氏名	任期	経歴
理事 (教育)	伊藤 恭彦	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 人間文化研究科教授 平成 26 年 4 月 副学長・ 人間文化研究科長 平成 30 年 4 月 副学長
理事 (経営)	吉田 和生	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 18 年 2 月 経済学研究科教授 平成 26 年 9 月 学長補佐 平成 28 年 4 月 副学長 平成 30 年 4 月 経済学研究科長
理事 (市大病院)	松川 則之	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 25 年 11 月 医学研究科 教授 平成 31 年 4 月 医学部附属病院副病院長 令和 5 年 4 月 学長補佐
理事 (東部医療センター)	林 祐太郎	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 医学研究科 教授 平成 30 年 4 月 医学部附属病院病院長補佐 令和 3 年 4 月 医学部附属病院副病院長
理事 (西部医療センター)	大原 弘隆	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 21 年 10 月 医学研究科 教授 平成 26 年 5 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 27 年 1 月 医学部附属病院副病院長 平成 28 年 4 月 名古屋市病院局 局長
理事 (財務)	加藤 博	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 株式会社リタケカンパニーリミテド 取締役執行役員 平成 26 年 6 月 株式会社リタケカンパニーリミテド 取締役常務執行役員 平成 29 年 6 月 株式会社リタケカンパニーリミテド 代表取締役副社長 平成 30 年 6 月 株式会社リタケカンパニーリミテド 代表取締役社長 令和 6 年 4 月 ノリタケ株式会社 代表取締役会長

役職	氏名	任期	経歴
理事 (産学官連携)	浜田 恵美子	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 13 年 12 月 太陽誘電株式会社 技術グループ技術品証統括 R 技術部長 平成 23 年 4 月 名古屋工業大学産学官連携センター大学院 産業戦略工学専攻教授 平成 29 年 6 月 日本ガイシ株式会社 社外取締役 令和 元年 6 月 太陽誘電株式会社 社外取締役
監事	前田 篤	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年度財務諸表承認日 令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表承認日 (再任)	昭和 61 年 10 月 監査法人伊東会計事務所 (現 PwC Japan 有限 責任監査法人) 入所 平成 2 年 3 月 公認会計士登録 平成 24 年 10 月 前田篤公認会計士事務所 開設 平成 27 年 4 月 愛知淑徳大学ビジネス学部 教授 令和 3 年 6 月 株式会社東祥 社外監査役
監事	竹内 裕美	令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表承認日	平成 12 年 10 月 弁護士登録 平成 17 年 10 月 鬼頭・竹内法律事務所 開設 令和 3 年 6 月 未来工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 令和 6 年 6 月 明治電機工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)

※当法人には理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会のほか、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会、名古屋市立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を置いている。なお、経営審議会及び教育研究審議会の委員等は、大学のウェブサイト（大学案内・教育情報の公表）を参照。（URL：<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/>）

※当法人の業務実績に関する評価等を行うため、名古屋市長の附属機関として名古屋市公立大学法人評価委員会が設置されている。なお、当該委員会の詳細は、名古屋市のウェブサイトを参照。（URL：<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/52-22-2-0-0-0-0-0-0-0.html>）

10. 教職員の状況

教員	1,027 名	（うち常勤	885 名、非常勤	142 名）
職員	5,781 名	（うち常勤	3,895 名、非常勤	1,886 名）
（常勤教職員の状況） 前年度比 401 名増加し、4,780 名（109.16%）、平均年齢は 41 歳（前年度 38 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 名、地方公共団体からの出向者は 762 名である。				

11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

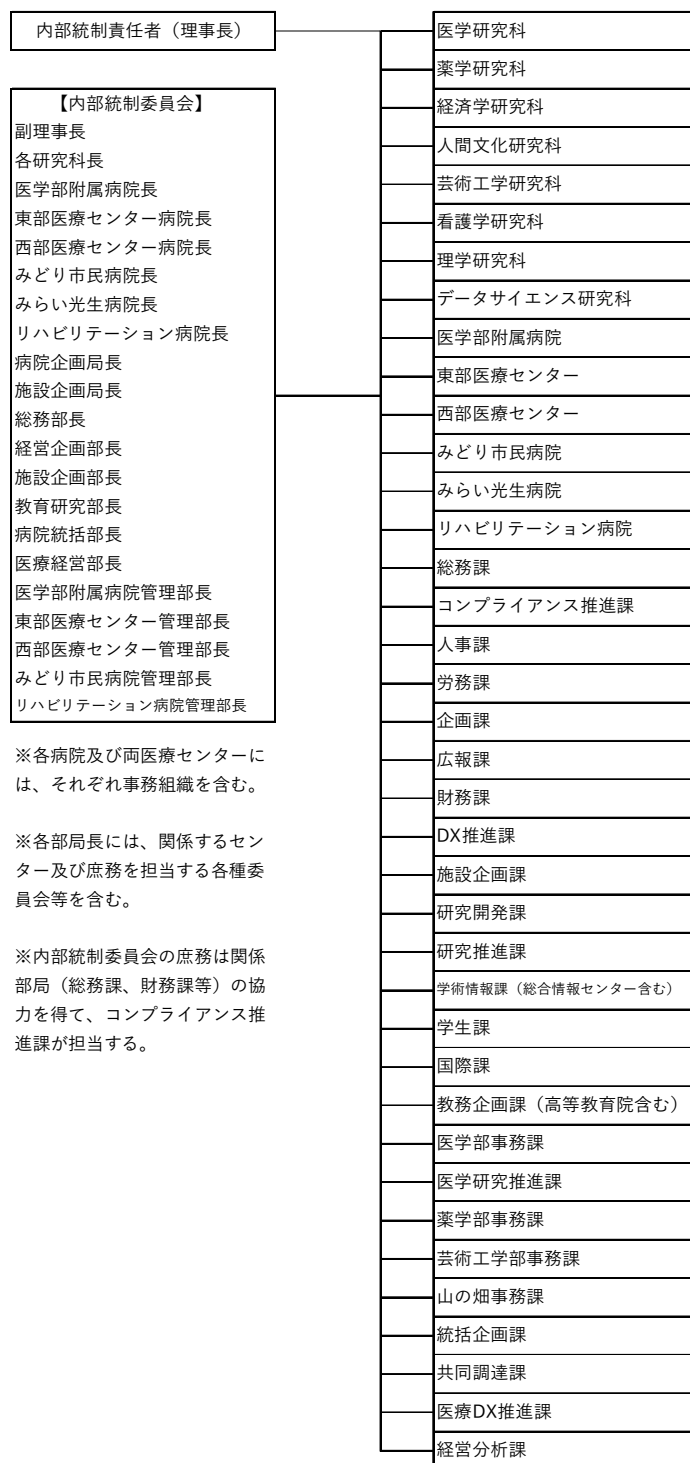
会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人である。当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、令和7年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は 20 百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策

(1) リスクの管理状況

本学ではリスク管理を適切に実施するために内部統制システムを運用しており、その体制は以下のとおりである。内部統制システムでは、各所属において業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価することでリスクの顕在化防止を図っている。リスク顕在化の防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るために内部統制委員会を設置し、各所属の内部統制システムの運用状況を評価し、取り組み内容等について審議している。

内部統制システム 組織図



(2) 主な業務運営上の課題及びリスクに関する対応策

当法人の主な業務運営上の課題及びリスクに関する対応策の状況は以下のとおりである。

ア 事故、災害その他の緊急事態発生時における対応

緊急事態発生時における業務継続のための計画を策定し、次の事項について定めている。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における迅速な情報収集

イ 入札・契約に関する事項

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、契約事務の適正な実施に関する審査会の開催、談合情報がある場合の対応方針の作成、随意契約の厳正な運用に必要な方針の作成等の取組を実施している。

ウ 研究に関するリスクの管理に関する事項

研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するため、研究不正防止対策委員会を設置し、適宜取組を推進している。

エ 情報の適切な管理に関する事項

関係規定に基づき、情報漏えいの防止に係る取組、個人情報データの適切な管理にあたり必要とされる取組並びに当該取組の実施状況に関する点検を定期的の実施している。

※取り組み事項の詳細は、大学のウェブサイトに掲載されている公立大学法人名古屋市立大学業務方法書（以下「業務方法書」という。）を参照。

(URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/gyomu/>)

13. 内部統制の運用に関する情報

業務方法書に定めるとおり、当法人の役員及び職員による職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、その他当法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備している。なお、内部統制システムを含め、令和7年度における主な内部統制の運用状況は以下のとおりである。

(1) 役員会の開催

業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を月1回開催した。

(2) 内部統制委員会の開催

年に2回の内部統制委員会を開催し、各所属の内部統制システムの運用状況及びリスク管理状況を評価するとともに、リスクが顕在化した事例の事後対応の確認を行った。

(3) 文書の誤交付防止強化月間の実施

令和7年度は、7月を「文書の誤交付防止強化月間」として設定し、個人情報などの機密情報を含んだ文書を交付する業務を行っている所属を対象として、職員への注意喚起及び業務フローの見直しを促すことを目的に、コンプライアンス推進課が各所属に対して啓発活動を実施した。

(4) 内部統制システムに係るモニタリング調査の実施

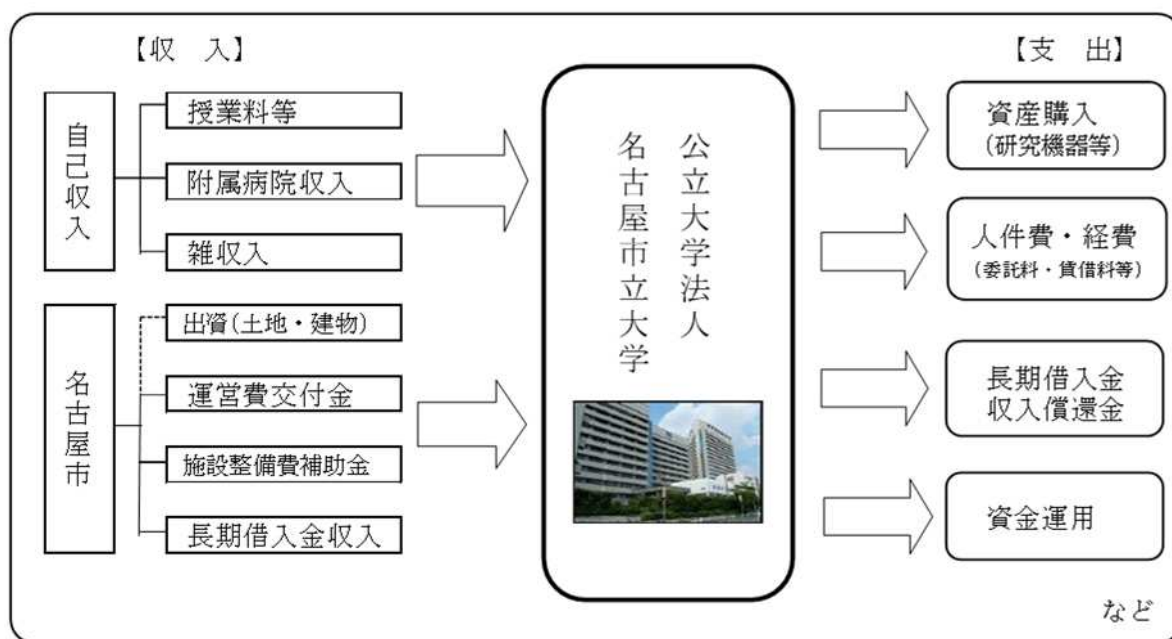
複数回又は重大なリスク顕在化があった所属を対象に顕在化後のリスク対応策が確実に実施されているか確認するため、モニタリング調査を行った。

(5) 監事監査及び内部監査の実施

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、業務の執行及び財務に関する状況について、監事監査を実施した。また、当法人の規程等に基づき、当法人の業務及び会計に関する内部監査を実施した。

14. 業績の適正な評価の前提情報

当法人は、授業料や附属病院収入等の自己収入のほか、名古屋市から交付される運営費交付金等を財源として運営している。



「財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	142,207	固定負債	13,953
【有形固定資産】	141,254	長期繰延補助金等	1,742
土地	35,275	長期寄附金債務	2,366
建物	122,396	長期借入金	8,681
減価償却累計額	△57,100	退職給付引当金	40
構築物	1,616	長期未払金	498
減価償却累計額	△859	長期リース債務	584
工具器具備品	64,362	長期資産除去債務	40
減価償却累計額	△40,011	流動負債	40,489
図書	5,894	運営費交付金債務	193
建設仮勘定	9,654	寄附金債務	1,372
その他	26	前受受託研究費	318
【無形固定資産】	378	前受共同研究費	144
特許権	14	前受受託事業費等	8
ソフトウェア	224	前受金	353
その他	139	科学研究費助成事業等預り金	442
【投資その他の資産】	574	預り施設費	9,055
投資有価証券	559	預り補助金等	539
長期貸付金	14	仮受金	1
差入保証金	0	一年以内返済予定長期借入金	2,745
破産再生更生債権等	135	未払金	24,170
徴収不能引当金	△135	未払消費税等	-
流動資産	46,827	預り金	717
現金及び預金	11,491	賞与引当金	8
未収附属病院収入	14,295	リース債務	417
徴収不能引当金	△104	負債合計	54,443
棚卸資産	22	純資産の部	
医薬品及び診療材料	1,768	資本金	113,981
前払費用	99	地方公共団体出資金	113,981
未収金	19,166	資本剰余金	△5,522
貸付金	18	利益剰余金	25,914
その他	69	その他有価証券評価差額金	219
		純資産合計	134,592
資産合計	189,035	負債純資産合計	189,035

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	112,184
業務費	
教育経費	1,539
研究経費	2,465
診療経費	49,995
教育研究支援経費	372
受託研究費	1,125
共同研究費	164
受託事業費	251
人件費	53,854
一般管理費	2,330
財務費用	84
雑損	1
経常収益 (B)	110,140
運営費交付金収益	20,280
学生納付金収益	3,438
附属病院収益	78,622
受託研究収益	1,249
共同研究収益	167
受託事業等収益	279
寄附金収益	1,036
補助金等収益	2,714
施設費収益	1,487
研究関連収入	236
その他の業務収益	39
財務収益	7
その他の収益	579
臨時損益 (C)	67
目的積立金取崩額 (D)	1,050
当期総損益 (B-A+C+D)	△925

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金										III 利益剰余金				IV 評価・換算差額等		利益剰余金合計
	独立団体出資金	資本剰余金合計	うち 出資	うち 無償譲与	うち 寄付金等	うち 目的剰立金	減価償却引当金計 (△)	減価償却引当金計 (△)	当座貸当 (△)	繰上金 (△)	資本剰余金合計	前期中間利益 当座貸当計	目的剰立金	積立金	当期繰分利益		利益剰余金合計		
															うち 当期繰分利益	うち 当期繰分利益			
当期首残高	113,981	113,981	21,808	△483	2,761	193	△95,866	△0	△5	△890	△26,945	14,430	16,090		△2,090	-	23,460	57	115,564
当期変動額																			
I 資本金の当期変動額																			
新設による 出資金の増加																			
譲与による 出資金の増加																			
II 資本剰余金の当期変動額																			
固定資産の取得		24,539									24,539								24,539
固定資産の処分売却							8			△9	△0								△0
減価償却							△3,887				△3,887								△3,887
他の資源による資産 除去償却の増加																			
その他の資本剰余金の 当期変動額（純額）		△39				△39					△39								△39
III 利益剰余金の当期変動額																			
(1) 利益の処分																			
独立団体等に対する利益の処分																			
利益処分（又は損失処 理）による取り戻し												△2,090		2,090					-
(2) その他																			
当期繰分利益															△1,976	△1,976			△1,976
前期中間利益繰越 積立金取崩額																			
当期繰分利益																			
目的剰立金取崩額		610				610					610		△1,036	1,050	1,050	14			624
その他の利益剰余金の 当期変動額（純額）													△584			△584			△584
IV 評価・換算差額等の当期 変動額（純額）																	161	161	
当期変動額合計	-	25,110	24,539	-	-	-	△3,878	-	-	△9	21,422	△2,090	△1,621	1,135	△925	△2,546	161	161	19,037
当期末残高	113,981	113,981	46,348	△483	2,761	193	△99,685	△0	△5	△899	△5,522	12,370	14,469	-	△925	△925	25,914	219	134,592

(単位：百万円)

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,173
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△50,483
人件費支出	△53,534
その他の業務支出	△1,701
運営費交付金収入	20,101
学生納付金収入	2,879
附属病院収入	77,330
受託研究収入	1,422
共同研究収入	198
受託事業等収入	270
補助金等収入	3,905
寄附金収入	1,163
その他の業務収入	832
科学研究費助成事業等預り金等の減少	9
預り金等の増加	778
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△7,923
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△372
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△5,122
V 資金期首残高 (E)	16,263
VI 資金期末残高 (D+E)	11,141

「財務情報」

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 29,659 百万円（18.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 189,035 百万円となっている。

主な増加要因としては建物が 21,323 百万円（48.5%）増の 65,295 百万円となったこと、未収金が 11,512 百万円（150.4%）増の 19,166 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が 4,470 百万円（31.6%）減の 9,654 百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 負債合計

令和7年度末現在の負債合計は前年度比 10,621 百万円（24.2%）増の 54,443 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が 9,261 百万円（62.1%）増の 24,170 百万円となったこと、長期繰延補助金等が 591 百万円（51.4%）増の 1,742 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り補助金等が 637 百万円（54.1%）減の 539 百万円となったこと等が挙げられる。

(ウ) 純資産合計

令和7年度末現在の純資産合計は 19,037 百万円（16.5%）増の 134,592 百万円となっている。

増加要因としては、資本剰余金が 21,422 百万円（79.5%）増の△5,522 百万円となった。減少要因としては、積立金・目的積立金が 3,681 百万円（12.1%）減の 26,839 百万円となったことが挙げられる。

イ 損益計算書関係

(ア) 経常費用

令和7年度末現在の経常費用は 11,332 百万円（11.2%）増の 112,184 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が 5,728 百万円（11.9%）増の 53,854 百万円となったこと、診療経費が 4,385 百万円（9.6%）増の 49,995 百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 経常収益

令和7年度末現在の経常収益は 12,335 百万円（12.6%）増の 110,140 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 6,847 百万円（9.5%）増の 78,622 百万円となったこと、運営費交付金収益が 3,235 百万円（19.0%）増の 20,280 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務収益が 5 百万円（44.4%）減の 7 百万円になったこと等が挙げられる。

(ウ) 当期総損益

経常損益の状況として、経常利益は 1,003 百万円増の△2,044 百万円となり、臨時損益 67 百万円及び目的積立金取崩額 1,050 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は 1,135 百万円増の△925 百万円となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,973 百万円（497.1%）増の 3,173 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 6,346 百万円（8.9%）増の 77,330 百万円となったこと、運営費交付金収入が 3,032 百万円（17.8%）増の 20,101 百万円となったこと、補助金等収入が 2,306 百万円（144.3%）増の 3,905 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 5,568 百万円（12.4%）減の△50,483 百万円となったこと、人件費支出が 5,488 百万円（11.4%）減の△53,534 百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,712 百万円（88.2%）減の△7,923 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 4,419 百万円（49.5%）増の 13,354 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 4,950 百万円（93.4%）減の△350 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が 5,000 百万円（94.3%）減の 300 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 7,994 百万円増の 21,122 百万円となったこと等が挙げられる。

(ロ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,140 百万円（148.6%）減の△372 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 941 百万円（24.9%）減の 2,840 百万円になったこと等が挙げられる。

(2) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア 業務損益

市大病院の業務損益は△1,487百万円と、前年度比 599 百万円（67.6%）減となっている。これは、附属病院収益が 2,763 百万円（8.6%）増の 34,993 百万円となったものの、診療経費が 2,398 百万円（11.0%）増の 24,191 百万円となったことが主な要因である。

東部医療センターの業務損益は△8 百万円と、前年度比 542 百万円（98.5%）増となっている。これは、診療経費が 653 百万円（7.5%）増の 9,404 百万円となったものの、附属病院収益が 1,329 百万円（8.6%）増の 16,872 百万円となったことが主な要因である。

西部医療センターの業務損益は 372 百万円と、前年度比 323 百万円（663.4%）増となっている。これは、診療経費が 716 百万円（6.2%）増の 12,189 百万円となったものの、附属病院収益が 1,078 百万円（5.7%）増の 20,092 百万円となったこと等が主な要因である。

みどり市民病院の業務損益は△663 百万円と、前年度比 435 百万円（39.7%）増となっている。これは、人件費が 233 百万円（7.7%）増の 3,255 百万円となったものの、附属病院収益が 517 百万円（14.2%）増の 4,160 百万円となったことが主な要因である。

みらい光生病院の業務損益は△418 百万円と、前年度比 311 百万円（39.7%）増となっている。これは、人件費が 38 百万円（1.9%）増の 2,016 百万円となったものの、運営費交付金収益が 177 百万円（18.6%）増の 1,131 百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学	202	160	133	302	169	△ 321
市大病院	1,284	3,244	2,086	509	△ 887	△ 1,487
東部医療センター	-	3,251	2,066	△ 328	△ 550	△ 8
西部医療センター	-	1,971	1,014	△ 329	48	372
みどり市民病院	-	-	-	△ 937	△ 1,098	△ 663
みらい光生病院	-	-	-	△ 681	△ 729	△ 418
リハビリテーション病院	-	-	-	-	-	480
合計	1,486	8,627	5,301	△ 1,465	△ 3,047	△ 2,044

イ 帰属資産

市大病院の総資産は 60,994 百万円と、前年度比 24,086 百万円（65.3%）増となっている。これは建物が増加し、前年度比 22,887 百万円（388.5%）増となったことが主な要因である。

東部医療センターの総資産は 32,659 百万円と、前年度比 1,200 百万円（3.8%）増となっている。これは建設仮勘定が増加し、1,034 百万円増（455.5%）となったことが主な要因である。

西部医療センターの総資産は 29,730 百万円と、前年度比 2,371 百万円（8.7%）増となっている。これは建設仮勘定が増加し、1,773 百万円増（1,766.2%）となったことが主な要因である。

みどり市民病院の総資産は 5,852 百万円と、前年度比 812 百万円（16.1%）増となっている。これは工具器具備品が増加し、前年度比 403 百万円（25.8%）増となったことが主な要因である。

みらい光生病院の総資産は 1,786 百万円と、前年度比 315 百万円（15.0%）減となっている。これは工具器具備品が減少し、前年度比 383 百万円（24.1%）減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学	36,092	36,142	37,465	37,059	37,706	45,029
市大病院	28,210	27,582	28,465	30,468	36,907	60,994
東部医療センター	-	35,011	34,493	31,253	31,459	32,659
西部医療センター	-	26,649	26,636	25,912	27,358	29,730
みどり市民病院	-	-	-	4,209	5,040	5,852
みらい光生病院	-	-	-	3,204	2,102	1,786
リハビリテーション病院	-	-	-	-	-	1,488
法人共通	9,316	16,337	22,262	20,808	18,799	11,493
合計	73,619	141,722	149,323	152,917	159,375	189,035

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度においては、教育及び研究の質の向上等に充てるため、目的積立金を1,621百万円使用した。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

市大病院 救急・災害医療センター新築工事
山の畑・田辺通キャンパス整備

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】	47,158	47,730	86,435	92,724	90,356	94,110	103,263	100,270	127,222	112,746	131,235	141,475	(注)
運営費交付金	7,574	7,576	10,057	10,053	10,156	10,151	13,737	14,610	17,103	17,099	20,077	20,420	
自己収入	33,214	34,697	65,993	73,307	69,659	74,647	77,383	74,364	78,713	75,545	83,336	82,348	
授業料及び入学金検定料収入	2,670	2,652	2,669	2,675	2,744	2,712	2,885	2,906	3,044	3,072	3,212	2,884	
附属病院収入	29,582	27,693	61,569	59,181	63,464	62,142	71,867	67,573	74,501	71,637	78,932	78,508	
雑収入	961	4,350	1,754	11,449	3,450	9,791	2,630	3,884	1,166	835	1,191	954	
国・県・市補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	2,044	2,826	1,103	2,697	
施設整備費補助金	836	869	1,830	1,433	3,564	2,584	4,664	4,535	17,904	10,171	19,285	26,196	
長期借入金収入	2,140	1,910	5,149	5,095	3,487	3,364	3,945	3,781	6,348	2,840	2,189	4,952	
受託研究収入等	3,268	2,622	3,250	2,647	3,110	2,857	3,026	2,317	2,762	2,720	2,842	3,200	
目的積立金取崩等	125	54	154	187	378	505	507	659	2,346	1,542	2,400	1,659	
【支出】	47,158	45,127	85,855	82,114	89,737	87,603	102,796	99,620	125,878	113,276	130,602	139,775	
業務費	39,443	38,750	73,940	71,304	77,171	76,908	88,163	85,946	94,118	92,690	102,040	101,762	
教育研究経費	2,151	1,950	2,321	2,196	3,045	2,943	2,911	2,591	3,868	3,118	3,751	3,034	
診療経費	17,765	17,220	34,494	33,867	35,484	35,935	40,860	40,232	44,225	41,910	45,861	45,429	
人件費	19,526	19,579	37,124	35,240	38,641	38,030	44,391	43,122	46,024	47,661	52,426	53,299	
一般管理費	588	700	1,187	1,309	1,424	1,706	1,175	1,154	2,080	2,404	1,484	1,414	
施設整備費	3,290	2,959	6,526	6,259	6,735	5,421	8,301	8,007	24,252	13,011	21,474	31,149	
長期借入金償還金	567	563	949	940	1,296	1,282	2,129	2,096	2,665	2,623	2,760	2,756	
受託研究費等	3,268	2,154	3,250	2,300	3,110	2,284	3,026	2,415	2,762	2,545	2,842	2,691	
収入-支出	-	2,603	580	10,610	619	6,507	467	650	1,344	-530	633	1,700	

(注) 令和7年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「事業に関する説明」

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 110,140 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 20,280 百万円（18.4%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益 78,622 百万円（71.4%）、学生納付金収益 3,438 百万円（3.1%）、その他 7,800 百万円（7.1%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院を除く学部、研究科、附属施設等及び附属研究所等により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,946 百万円（56.2%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、学生納付金収益 3,438 百万円（21.6%）、受託研究収益 776 百万円（4.9%）、共同研究収益 167 百万円（1.0%）、受託事業収益 248 百万円（1.6%）、寄附金収益 973 百万円（6.1%）、補助金等収益 342 百万円（2.1%）、その他 1,022 百万円（6.4%）の合計 15,916 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費 1,539 百万円、研究経費 2,331 百万円、教育研究支援経費 372 百万円、受託研究費 709 百万円、共同研究費 163 百万円、受託事業費 230 百万円、人件費 9,585 百万円、一般管理費 1,298 百万円、その他 11 百万円の合計 16,238 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

令和 7 年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

ア 教育

- 各学部・研究科において、3つのポリシーに関する点検を行うとともに、教育の質保証を目的として、これまでに蓄積した I R データを用いた新たな分析を開始した。
- 薬学研究科において、難治性疾患の解明及び医薬品の基盤技術の開発等について、先導的な役割を果たせる研究者の育成を目的として、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と協力して新たな連携大学院を設置した。
- 大学院教育を全学的に支援し、博士人材の育成及び輩出することを目的として、GRAD center (Graduate Researcher Advancement and Development Center) を設置し、横断的な教育プログラムの検討や大学院生の多様なキャリア支援を推進した。
- 医学部保健医療学科に看護学部から看護学専攻を移行するとともにリハビリテーション学専攻を新たに設置し、令和 7 年度から看護学専攻は 120 名、リハビリテーション学専攻は 80 名の学生が入学した。

イ 研究・産学官連携

- 多様な研究者の共創と融合により、卓越的かつ独創的な優れたアイデアで学際的研究分野を開拓し、さらに国際的な連携で研究を推進していくグループの創生を目的とした「卓越研究グループ支援事業」について、対象を令和 6 年度から 3 グループ増やし、5 グループを支援した。また、研究水準の向上を目的として、若手研究者の論文投稿料を支援する「若手研究

者オープンアクセス論文投稿奨励制度」を開始し、国内外への研究成果発信の促進や若手研究者の育成を図った。

- 行政課題及び地域課題の解決や地域の発展を目的に研究費を配分する「共創まちづくり研究推進事業」において、名古屋市や地域が抱える課題の解決を目指す 50 件の研究課題に対して、総額約 5,000 万円の研究費を配分した。また、同事業の一環として、本学と名古屋市との連携事例などを紹介する「共創まちづくりシンポジウム 2025」を開催した。
- 次世代の研究者育成を推進し研究力を強化することを目的として、「Meishi Initiative（特に研究力が優れており志がある若手研究者への支援事業）」を新たに整備し、6 名を採択した。
- 外部資金獲得や研究成果の社会実装を加速化させるため、教員を対象として本学が実施する知的財産及び研究支援全般に係るさまざまな取り組み・概要を広く周知する「研究・知財キャラバン隊」のほか、特許を始めとする知的財産権の創出を目的とした「知的財産表彰制度」を開始し、知的財産に関する意識啓発を強化した。

ウ 社会貢献

- 包括連携協定を締結している名古屋市交通局、中京大学及びあいち銀行と協働し、連携イベントを引き続き開催するなど研究成果の地域への還元に取り組んだ。
- 高大連携事業として、これまでに実施してきた事業の企画内容や運営の見直しを行ったほか、地域の小・中・高校生を対象とした高度な教育・研究に触れる機会の提供を継続的に実施した。

エ 国際化

- 受入れ留学生の増加や日本人学生の留学先の多様化を目的に、メッシーナ大学（イタリア）及び釜慶大学（韓国）をはじめとした計 11 校と新たに大学間交流協定を締結した。また、薬学部は蘭州大学（中国）及び成都中医薬大学（中国）と学部間等交流協定を締結した。
- 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けて、選手等に向けた観光や交通案内などを行う「なごやウェルカムサポーター（ボランティア）」に関する周知を行い、学生に多文化共生活動の機会を提供した。

オ DXの推進

- DX人材を育成するため、教員及び事務職員の階層別にDXマインド醸成セミナーを開催した。また、各所属でDXの取り組みの中心的な役割を担うDX推進リーダーを新たに設置し、リーダー向けの研修を開催した。
- 学修成果の可視化に向けた取り組みとして、教養教育科目における学修成果指標を試行的に定めて分析し、その結果について検証を行った。
- 市大病院及び西部医療センターにおいて、次期病院情報システムの更新を開始するとともに、患者さんの利便性向上を目的とした通院支援アプリや職員の働き方改革を促進する生成AIサービスなどの導入準備を進めた。
- 事務職員の業務の効率化及び高度化を図るため、文章の作成や要約等が可能な生成AIツールを本格的に導入した。

カ 施設整備の推進

- キャンパス再編整備プロジェクトにおいて、滝子キャンパス整備及び田辺通キャンパス整備として工事に着手し、本学ウェブサイト等で学内外に向けて情報発信を行いながら、施設整備を推進した。
- 市大病院において、救急災害医療センター本体部分の工事を完了して鍵の引き渡しを受けた。

キ 業務運営の改善及び効率化

- 全学的な大学院教育・研究支援の体制強化のため大学院事務の連携・調整を行う事務組織を新たに設置したほか、附属病院群における医事業務及び経營業務を統括する医療経営部を新設するなど、組織体制を強化した。
- 大学職員及び病院職員に特化した研修コンテンツを含むeラーニングを導入したことにより、業務に応じた専門知識を体系的に習得できる環境を整備し、本学職員の更なる自己成長を図った。

ク 財務内容の改善

- 開学 75 周年記念事業の一環として、名古屋市立大学交流会及び名古屋市立大学後援会からの支援を基に、将来研究者を目指す人材の育成を図るため「学生研究ステップアップ基金」を創設した。

ケ 自己点検・評価、情報の提供等

- 令和 6 年度実績及び令和 7 年度中間時点の実績を踏まえた自己点検・評価を実施し、第四期中期目標における最終年度の目標達成に向けて計画的な教育・研究活動等の改善を行った。
- 開学 75 周年を契機として、大学の認知度向上及びブランド価値の発信を目的に中日新聞・読売新聞（全国紙）・朝日新聞（全国紙）で協賛広告を掲出し、全国を対象とした広報活動を行った。

コ その他の業務運営

- 学生や各研究科と協力し、SDGs 関連のイベント等にブースを出展するなど、積極的な情報発信を行った。また、SDGs センターが主催するイベントへの協賛広告を企業から募集するなど、学外との連携の幅を広げた。

(2) 病院セグメント

市大病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,440 百万円（10.7%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 34,993 百万円（84.3%）、受託研究収益 464 百万円（1.1%）、受託事業収益 28 百万円（0.1%）、寄附金収益 25 百万円（0.1%）、補助金等収益 682 百万円（1.6%）、施設費収益 708 百万円（1.7%）、その他 186 百万円（0.4%）の合計 41,528 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 55 百万円、診療経費 24,191 百万円、受託研究費 408 百万円、受託事業費 20 百万円、人件費 17,600 百万円、一般管理費 675 百万円、その他 64 百万円の合計 43,015 百万円となっている。

東部医療センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,985 百万円（10.2%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 16,872 百万円（87.0%）、受託研究収益 3 百万円（0.0%）、寄附金収益 33 百万円（0.2%）、補助金等収益 398 百万円（2.1%）、その他 111 百万円（0.6%）の合計 19,404 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 43 百万円、診療経費 9,404 百万円、受託研究費 3 百万円、人件費 9,816 百万円、一般管理費 138 百万円、その他 5 百万円の合計 19,412 百万円となっている。

西部医療センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,847 百万円（8.0%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 20,092 百万円（87.5%）、受託研究収益 5 百万円（0.0%）、寄附金収益 4 百万円（0.0%）、補助金等収益 875 百万円（3.8%）、その他 136 百万円（0.6%）の合計 22,961 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 24 百万円、診療経費 12,189 百万円、受託研究費 3 百万円、人件費 10,188 百万円、一般管理費 180 百万円、その他 4 百万円の合計 22,589 百万円となっている。

みどり市民病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 677 百万円（13.1%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 4,160 百万円（80.4%）、補助金等収益 180 百万円（3.5%）、その他 153 百万円（3.0%）の合計 5,171 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 7 百万円、診療経費 2,540 百万円、人件費 3,255 百万円、一般管理費 26 百万円、その他 4 百万円の合計 5,834 百万円となっている。

みらい光生病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,131 百万円（42.9%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 1,447 百万円（54.8%）、補助金等収益 48 百万円（1.8%）、その他 12 百万円（0.5%）の合計 2,639 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 2 百万円、診療経費 1,034 百万円、人件費 2,016 百万円、一般管理費 4 百万円、その他 0 百万円の合計 3,058 百万円となっている。

リハビリテーション病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,252 百万円（49.7%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 1,055 百万円（41.9%）、受託事業収益 2 百万円（0.1%）、補助金等収益 187 百万円（7.5%）、その他 18 百万円（0.8%）の合計 2,517 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 0 百万円、診療経費 635 百万円、人件費 1,392 百万円、一般管理費 5 百万円、その他 2 百万円の合計 2,036 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

令和 7 年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

- 附属病院群が連携して初期臨床研修医のリクルート活動を実施し、医師臨床研修マッチングにおいて 4 年連続で 100%を達成した。

- ◆ 臨床研究支援を行う教職員の活動拠点であるARO（Academic Research Organization）オフィスが2年目を迎えたことにより、研究者へこれまで以上に多様な研究支援を提供できるようになり、附属病院群が連携した臨床研究の更なる推進に取り組むことができた。
- ◆ 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を大学病院化し、令和7年4月に名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院として開院した。
- ◆ 東部医療センターにおいて、がん診療を支えるために必要な病院機能を充実化させ、令和8年4月1日付で愛知県がん診療拠点病院に指定されることとなった。
- ◆ リハビリテーション病院において、医療福祉センターを中心に診断書発行等による患者及び家族への相談支援を実施した。また、社会福祉実習の受け入れにおいて、他大学等への広報活動を強化した。
- ◆ 市大病院において、工事を行っている救急災害医療センターの開棟後の運用や移転に向けた具体的な検討を進めるとともに、運用リハーサルを行った。
- ◆ 附属病院群において、病院ごとに行っていた医療材料及び医薬品の契約の大半を共同調達課に集約し統一品目を選定することで、調達コストを削減するなど業務の効率化を行った。また、新たに医療機器の購入に関する共同調達の取り組みを開始した。

「その他事業に関する事項」

1. 予算

決算報告書を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

2. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

3. 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)